

# 監査報告書

社会福祉法人仲間会  
理事長 平岡 正浩 様

社会福祉法人仲間会

監事 吉野 元生

監事 園田 信代

私達は、社会福祉法人第40条の規定に基づき、社会福祉法人仲間会の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果を次の通り報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査のため、理事及びその業務執行部門からの報告の聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査のため、平成29年5月13日、理事長から提出された事業報告書、財産目録、賃貸対照表（決算附属明細表を含む）及び収支計算書について帳簿書類の閲覧表及び照合、理事ならびに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認められた方法を用いて、決算書類の正確性を調査した。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の業務執行は法令及び定款に従い、適法に行われており、指摘すべき不正の事実は無いと認める。
- (2) 事業報告書は事実であり、事業の経過その他本会の状況を正しく示していると認める。
- (3) 財産目録、賃貸対照表及び収支計算書は正確であり、法令及び定款に従い、本会の財産の状況及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

## 監査報告書

私達は、平成28年4月1日から平成29年3月31日にいたる社会福祉法人仲間会の平成28年度事業報告及び平成28年度法人施設会計決算報告書について監査を実施した。

監査の結果、会務は法令及び規定に従い、理事会の諸決議に基づき、誠実かつ適正な処理のもとに行われており、また上記の施設会計の決算報告書の収支内容はすべて妥当なものと認められる。

平成29年5月13日

社会福祉法人仲間会

監事 吉野 元生

監事 園田 信代